

# 政策評価・独立行政法人評価委員会 における検討状況について

平成 19 年 10 月 1 日

総 務 省

# 目次

|         |   |
|---------|---|
| 内閣府所管法人 | 1 |
|---------|---|

国民生活センター、沖縄科学技術研究基盤整備機構

|         |   |
|---------|---|
| 総務省所管法人 | 3 |
|---------|---|

統計センター、平和祈念事業特別基金

|         |   |
|---------|---|
| 財務省所管法人 | 4 |
|---------|---|

造幣局、国立印刷局、通関情報処理センター、日本万国博覧会記念機構

|           |   |
|-----------|---|
| 文部科学省所管法人 | 6 |
|-----------|---|

理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会、海洋研究開発機構、国立高等専門学校機構、大学評価・学位授与機構、メディア教育開発センター

|           |    |
|-----------|----|
| 厚生労働省所管法人 | 10 |
|-----------|----|

勤労者退職金共済機構、高齢・障害者雇用支援機構、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、労働者健康福祉機構  
国立病院機構、医薬品医療機器総合機構

農林水産省所管法人 ..... 15

農畜産業振興機構、農業者年金基金、緑資源機構

経済産業省所管法人 ..... 17

新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本貿易保険、中小企業基盤整備機構

国土交通省所管法人 ..... 19

鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国際観光振興機構、水資源機構、空港周辺整備機構、海上災害防止センター、都市再生機構

環境省所管法人 ..... 24

環境再生保全機構

※本表の見方

- 法人名の後の丸囲みの数字は、各法人の中期目標期間終了年度を示す。  
斜字の法人は、役職員に国家公務員の身分を与えている特定独立行政法人。  
下線の付いた法人は、平成18年度に融資等業務を前倒しで見直しを実施しており、19年度はそれ以外の業務を対象として見直しを実施。
- 「議論のポイント」は、平成19年9月までに開催された独立行政法人評価分科会及びワーキング・グループにおける各委員による主な指摘をまとめたもの。

政策評価・独立行政法人評価委員会(独立行政法人評価分科会)における検討状況

| 主務府省 | 法人名           | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |  | 議論のポイント  |  |
|------|---------------|-------------------|--|--|--|
|      |               | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項   |  |  |
| 内閣府  | 国民生活センター<br>⑱ | 事務・事業の見直し         | 広報交流事業   | ・広報媒体の見直し(雑誌2誌の統合)   | ・業務全体として目指すべき効果及び各手段の有効性を検証した上で、抜本的に見直すべき                          |
|      |               |                   | 情報分析事業   | ・PIO-NETの最適化計画を策定し、苦情相談情報の効率的収集・効果的運用及び経費を削減<br>・事故情報データベースを構築                   | ・情報の収集・整理分析・提供の業務全般について、本法人本来の機能(消費者被害の未然防止・拡大防止)が発揮されるよう抜本的に見直すべき |
|      |               |                   | 相談調査事業   | ・直接相談の廃止<br>・裁判外紛争解決に関する制度を整備  | ・新規事業として検討中というADR(裁判外紛争解決)業務について、独立行政法人で行うことの是非を抜本的に検討すべき          |
|      |               |                   | 商品テスト事業  | ・関係機関との連携、外部化を図り、企画立案業務へ重点化  | ・企画立案業務への重点化、外部委託の推進を図るべき  |
|      |               |                   | 教育研修事業   | ・研修事業・宿泊施設の運営について官民競争入札等検討   | ・メニューを重点化すべき<br>・消費生活専門相談員制度は、類似制度もあることから廃止を検討すべき                  |
|      |               | 組織の見直し            | ・消費者トラブルの増加や国民の安全・安心の確保の重要性にかんがみ、消費者基本法第25条で規定された中核的機関としての役割を積極的に果たす | ・既存事業についての上記検討の結果を踏まえ、現実的にこの分野で大きな役割を果たしている地方公共団体との役割分担を含め、本法人の在り方を抜本的に見直すべき     |  |
|      |               | 保有資産の見直し          | ×  | ・研修業務用に保有している宿泊施設について、その利用状況にかんがみ廃止すべき<br>・保有している東京事務所の建物について、その利用状況などにかんがみ廃止すべき |  |

| 主務府省 | 法人名             | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |   | 議論のポイント   |  |
|------|-----------------|-------------------|---|---|--|
|      |                 | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項                                    |   |  |
| 内閣府  | 沖縄科学技術研究基盤整備機構⑳ | 事務・事業の見直し         | 研究開発  | ・国立大学法人等との施設設備の共同利用や共同研究を推進                                 | ・平成24年開学に向けて、具体的に目指す大学院大学のイメージやビジョンが示されておらず、今後の事業推進のためのアクションプログラムが見えてこないため、これらについて明確な説明が必要 |
|      |                 |                   | 研究成果の普及、研究者養成活動、大学院大学設置準備活動                       | ・連携大学院大学制度等による学生教育や研究者養成を推進                                 |  |
|      |                 |                   | 施設の整備   | ・宿泊施設に関し、PFI方式による整備の可能性を検討<br>・国立大学法人等との施設整備の共同利用の推進        |  |
|      |                 | 組織の見直し            | ・専門的観点から理事長をサポートする外部有識者の活用を含めた、大学院大学設置準備のための体制を強化 | ・平成24年開学を着実に推進する観点から、独立行政法人という形態で引き続き実施することの是非も含め、抜本的に見直すべき |  |
|      |                 | 保有資産の見直し          |   | ×   | —  |

| 主務府省     | 法人名                                 | 見直し当初案(整理合理化案)の概要                              |   | 議論のポイント   |  |
|----------|-------------------------------------|--|---|---|--|
|          |                                     | 事務・事業名等  | 事務・事業等の主な見直し事項  |   |  |
| 総務省      | 統計センター⑱                             | 事務・事業の見直し                                      | 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表業務   | ・一部について民間競争入札検討   | ・個々の製表業務ごとに要するコスト等の指標を明らかにしつつ、それを踏まえた業務の効率化、再編成・高度化を図るべき |
|          |                                     |  | 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う統計調査の製表業務  | ×   | ・今後積極的に受け入れるのかどうかについて考え方を整理すべき                           |
|          |                                     |  | 技術研究業務  | ×   | ・業務の効率化に資する研究業務に特化すべき                                    |
|          |                                     |  | 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理   | ×   | —  |
|          |                                     | 組織の見直し   | ・非公務員化について検討<br>・民間開放等の外部リソースの積極的活用、業務プロセスの見直し(業務の集約、意思決定の簡素化)等による組織のスリム化、職員の重点配置 | ・職員身分を非公務員化すべき<br>・統計局とセンターの製表業務の企画・審査の切り分けの在り方について、これまでの実績を踏まえて見直すべき |  |
|          | 保有資産の見直し                            | —  | —   |   |  |
|          | 平和祈念事業特別基金⑱                         | 事務・事業の見直し                                      | 資料の収集、保管及び展示業務  | ×   | ・法人の廃止に向けた各事業の今後の進め方について、中期目標・計画において明確にすべき               |
|          |                                     |  | 調査研究業務  | ×   |  |
|          |                                     |  | 記録の作成・頒布、講演会等の実施等業務   | ×   |  |
|          |                                     |  | 書状等の贈呈事業  | ・廃止   |  |
| 特別記念事業   |                                     | ×  |   |   |  |
| 組織の見直し   | ・平成22年9月30日までの間において政令で定める日までに本法人を廃止 | ・法人の廃止に向けた各事業の今後の進め方について、中期目標・計画において明確にすべき(再掲) |   |   |  |
| 保有資産の見直し | —                                   | —  |   |   |  |

| 主務府省 | 法人名        | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |   | 議論のポイント  |   |
|------|------------|-------------------|---|--|---|
|      |            | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項  |  |   |
| 財務省  | 造幣局<br>⑱   | 事務・事業の見直し         | 貨幣製造事業(貨幣の製造、鑄つぶし等)   | ×  | ・貨幣等の製造コスト、工場稼働率を明確にした上で、3局(工場)体制・保有資産の見直し、組織・業務の効率化を図るべき   |
|      |            |                   | その他の事業(貨幣の販売、勲章、褒章、賜杯、記章、極印、金属工芸品の製造等)                          | ・金属工芸品の製造業務のうち偽造防止技術と関連の低いものについて、見直しを検討                                      | ・本法人で業務を実施することの必要性、業務運営の効率化について検討すべき<br>・貨幣等の製造コスト、工場稼働率を明確にした上で、3局(工場)体制・保有資産の見直し、組織・業務の効率化を図るべき |
|      |            |                   | 貴金属の品位証明等   | ・アクションプログラムに基づき業務改善を実施中  | ・本法人で業務を実施することの必要性、業務運営の効率化について検討すべき  |
|      |            | 組織の見直し            | ・業務運営の効率化、業務の見直しに即した製造体制の見直し等について検討                             | ・職員身分を非公務員化すべき   |   |
|      |            | 保有資産の見直し          | ・庁舎分室、保養所の在り方について検討<br>・職員宿舎について廃止、集約化等について検討                   | ・廃止等を検討すべき   |   |
|      | 国立印刷局<br>⑲ | 事務・事業の見直し         | セキュリティ製品事業(銀行券の製造、国債証券、印紙、郵便切手、旅券その他の公共上の見地から必要な印刷物の製造又は印刷)     | ・郵便切手等、既に民間開放されている製品に加え、偽造防止等の問題が少ないと思われる一部の製品について官民競争入札等を検討                 | ・銀行券等の製造コスト、工場稼働率を明確にした上で、7工場体制・保有資産の見直し、組織・業務の効率化を図るべき<br>・本法人で業務を実施することの必要性、業務運営の効率化について検討すべき   |
|      |            |                   | 情報製品事業(官報の編集・印刷、国会用製品(議案・公報・会議録)、予算書・決算書、法令全書、調査統計資料等の編集、印刷、刊行) | ・既に民間において製造されている製品について見直しを検討<br>・国が適切に機能を果たしていく上で問題が少ないと思われる製品について官民競争入札等を検討 | ・本法人で業務を実施することの必要性、業務運営の効率化について検討すべき  |
|      |            | 病院                | ・小田原健康管理センターについて、平成19年度末の移譲又は廃止<br>・東京病院について、移管も含め検討            | ・東京病院について、移譲・廃止を検討すべき  |   |

| 主務府省   | 法人名          | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |  | 議論のポイント   |  |
|--------|--------------|-------------------|--|---|--|
|        |              | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項   |   |  |
| 財務省    | 国立印刷局(つづき)   | 組織の見直し            | ・業務運営の効率化、業務の見直しに即した製造体制の見直し等について検討  | ・職員身分を非公務員化すべき  |  |
|        |              | 保有資産の見直し          | ・職員宿舎について廃止・集約化等検討<br>・保養所の在り方について検討<br>・小田原健康管理センター廃止後の資産の活用方法について検討<br>・大手町敷地等の処理の在り方について検討中 | ・職員宿舎、保養所の廃止等を検討すべき<br>・市ヶ谷センターの一般解放、移転等を検討すべき<br>・大手町敷地等の処分方法について検討すべき |  |
|        | 通関情報処理センター⑱  | 事務・事業の見直し         | 通関情報処理システムの維持運営業務  | ・事務・事業の検討に併せ、独立行政法人も含め最も適した組織の在り方について検討                                 | ・民営化を検討すべき   |
|        |              | 組織の見直し            |  | ・国による一定の関与を前提に、独立行政法人も含め最も効果的・効率的な業務運営が可能となる組織の在り方について検討                | ・現在品川に所在するシステム部等を本部の所在する川崎に移転すべき<br>・地方事務所について、廃止も含めて検討すべき |
|        |              | 保有資産の見直し          | —  | —   | —  |
|        | 日本万国博覧会記念機構⑲ | 事務・事業の見直し         | 公園事業   | ・一部について官民競争入札等検討  | ・独立行政法人で本事業を実施する意義が不明<br>・本法人はエキスポランドの遊戯施設の安全管理に対して関与すべき   |
|        |              | 基金事業              |  | ・一層の民間の知見を取り入れる   | ・本法人で本事業を実施する意義が不明   |
| 組織の見直し |              |                   | ×  | —   |  |
|        | 保有資産の見直し     |                   | ×  | —   |  |

| 主務府省  | 法人名         | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |   | 議論のポイント                                      |  |
|-------|-------------|-------------------|---|--|--|
|       |             | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項  |  |  |
| 文部科学省 | 理化学研究所⑱     | 事務・事業の見直し         | 新たな研究領域を開拓する独創的・萌芽的研究   | ・一部廃止  | ・理研の使命(ミッション)等を明確化し、国として真に必要な研究に重点化すべき   |
|       |             |                   | 社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究  | ・一部廃止  | ・理研の使命(ミッション)等を明確化し、国として真に必要な研究に重点化すべき(再掲)   |
|       |             |                   | 研究基盤の整備と共用  | ・自己収入の増加を目指した施設・設備の有効活用(外部利用促進等)             | ・自己収入を図る観点から、大型施設の外部利用を更に進めるべき   |
|       |             |                   | 研究成果の社会還元と人材育成  | ・自己収入の増加を目指した知財実施化率向上                        | ・多額の研究費が投入されていることを踏まえ、特許料収入の向上を図るべき  |
|       |             | 組織の見直し            | ・中央研究所とフロンティア研究システムの統合<br>・バイオ・ミメティックコントロール研究センターの廃止<br>・ゲノム科学総合研究センターの廃止 | ・本所付近に設置されている駒込分所及び板橋分所を廃止するなど、業務運営の効率化を図るべき |  |
|       |             | 保有資産の見直し          | ×   |  |  |
|       | 宇宙航空研究開発機構⑲ | 事務・事業の見直し         | 自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化  | ・一部民営化                                       | ・計画継続の可否を含め、プロジェクトの進行管理を行うべき<br>・民間移管による業務の廃止に伴い、組織の縮小・職員を削減すべき<br>・事業所等の集約化を進めるべき<br>・民営化について引き続き検討を進めるべき |
|       |             |                   | 宇宙開発利用による社会経済への貢献   | ・横浜監督員分室の廃止                                  | ・民間移管による業務の廃止に伴い、組織の縮小・職員を削減すべき(再掲)<br>・事業所等の集約化を進めるべき(再掲)   |
|       |             |                   | 国際宇宙ステーション事業の推進による国際的地位の確保と持続的発展  | ×  | —  |
|       |             |                   | 宇宙科学研究・大学院教育  | ×  | —  |
|       |             |                   | 社会的要請に応える航空科学技術の研究開発  | ・民間では実施困難なものに重点化                             | ・航空分野の研究開発を廃止すべき   |
|       |             |                   | 基礎的・先端的技術の強化  | ・汐留分室の廃止                                     | ・事業所等の集約化を進めるべき(再掲)  |

| 主務府省  | 法人名             | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |   | 議論のポイント  |  |
|-------|-----------------|-------------------|---|--|--|
|       |                 | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項  |  |  |
| 文部科学省 | 宇宙航空研究開発機構(つづき) | 組織の見直し            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜監督員分室の廃止(再掲)</li> <li>・汐留分室の廃止(再掲)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間移管による業務の廃止に伴い、組織の縮小・職員を削減すべき(再掲)</li> <li>・事業所等の集約化を進めるべき(再掲)</li> <li>・管理部門が事業部門から遠隔地にあるのは非効率的であることから、東京事務所の在り方について見直すべき</li> </ul> |  |
|       |                 | 保有資産の見直し          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・野木レーダーステーションについて売却へ向けた検討</li> <li>・三陸大気球観測所の廃止</li> <li>・汐留分室内及び横浜監督員文室内の建物付属設備の廃止</li> <li>・鳩山宿舍の売却</li> </ul> | —  |  |
|       | 日本スポーツ振興センター⑱   | 事務・事業の見直し         | スポーツ振興のための助成業務  | ×  | ・助成先における適正な利用を確保すべき  |
|       |                 |                   | スポーツ振興投票業務  | ・くじの売上回復及び経費削減により繰越欠損金を早期に解消   | ・スポーツ振興くじ(toto)事業に関する累積欠損金をできるだけ早期に解消すべき。同時に、事業の存廃についても検討すべき |
|       |                 |                   | 災害共済給付業務・学校安全普及業務、食に関する普及充実業務・衛生管理に関する業務  | ・一部廃止  | ・独立行政法人が直接実施する事業としては廃止すべき                                    |
|       |                 |                   | 国際競技力向上のための研究・支援業務  | ・ナショナルトレーニングセンターについて命名権導入を検討   | ・命名権等による自己収入の増加、それに伴う運営費交付金の削減を図るべき                          |
|       |                 |                   | スポーツ施設の運営・提供等に関する業務   | ×  | ・国立競技場の管理運営業務のすべてを外部委託すべき                                    |
|       |                 |                   | 組織の見直し  | ・国立スポーツ科学センターとナショナルトレーニングセンターとの組織の一体化と体制の整備  | ・業務の見直しに併せ地方6支所を廃止すべき  |
|       |                 |                   | 保有資産の見直し  | ・習志野宿舍及び所沢宿舍の売却を検討   | —  |

| 主務府省  | 法人名                    | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |                                     | 議論のポイント  |  |
|-------|------------------------|-------------------|-------------------------------------|--|--|
|       |                        | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項                      |  |  |
| 文部科学省 | 日本芸術文化振興会 <sup>⑱</sup> | 事務・事業の見直し         | 芸術文化活動に対する支援                        | ・文化庁の政策と連動し、舞台芸術及び映画の助成事業を一元化  | ・文化庁実施の支援と振興会実施の支援とを統合・一元化すべき。その際、統合・一元化後の規模拡大抑制、文化庁担当職員の削減を図るべき |
|       |                        |                   | 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修   | ・ニーズを踏まえ寄席囃子の養成事業を休止   | ・国として真に必要なものに特化するなど、本業務の在り方を抜本的に見直すべき                            |
|       |                        |                   | 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演                  | ・劇場施設の積極的な貸出   | ・国立劇場等の施設について、貸劇場としての活用の拡大といった効率化方を講ずるとともに、管理運営業務をすべて外部委託すべき     |
|       |                        |                   | 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 | ×  | —  |
|       |                        |                   | 組織の見直し                              | ×  | —  |
|       |                        |                   | 保有資産の見直し                            | ×  | —  |
|       | 海洋研究開発機構 <sup>⑳</sup>  | 事務・事業の見直し         | 海洋科学技術に関する基盤的研究開発                   | ・一部廃止<br>・研究船の運航委託について総合評価方式による一般競争入札を導入<br>・2隻の学術研究船のうち1隻の運行業務を次期中期目標期間中に外部委託 | ・調査船等の運航業務について、随意契約から一般競争入札へ移行すべき<br>・学術研究船の運航業務をすべて外部委託すべき      |
|       |                        |                   | 研究開発成果の普及および成果活用の促進                 | ・一部廃止  | —  |
|       |                        |                   | 科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の供用   | ・一部廃止  | —  |
|       |                        |                   |                                     | 組織の見直し   | ×  |
|       |                        |                   | 保有資産の見直し                            | ×  | —  |

| 主務府省  | 法人名                       | 見直し当初案(整理合理化案)の概要  |                            | 議論のポイント                       |   |
|-------|---------------------------|--------------------|----------------------------|-------------------------------|---|
|       |                           | 事務・事業名等            | 事務・事業等の主な見直し事項             |                               |   |
| 文部科学省 | 国立高等専門学校機構 <sup>⑩</sup>   | 事務・事業の見直し          | 国立高等専門学校の設置・運営             | ・再編整備の検討に着手                   | ・国立高等専門学校の配置の在り方を見直すべき<br>・専攻科については、類似の機能が既に存在することを踏まえ(国立技術科学大学、4年制大学への編入制度等)、それとの関係を整理した上で集約化すべき |
|       |                           | 組織の見直し             |                            | ・各高専事務部の2課体制移行                | ・本部における管理体制は適切か   |
|       |                           | 保有資産の見直し           |                            | ×                             | —   |
|       | 大学評価・学位授与機構 <sup>⑩</sup>  | 事務・事業の見直し          | 認証評価業務                     | ×                             | ・本法人の業務として廃止する方針を明確化し、民間機関によって対応可能となった部分から順次廃止し、国費負担も廃止すべき  |
|       |                           | 国立大学法人評価           |                            | ・データの共有等大学側の負担を最小限にするよう留意して実施 | ・認証評価との重複による業務負担を軽減すべき  |
|       |                           | 学位授与業務             |                            | ×                             | ・本業務に係る経費について、すべて「受益者負担」とすべき  |
|       |                           | 調査及び研究、情報の収集・整理・提供 |                            | ×                             | ・調査研究業務について、すべてアウトソーシングすべき  |
|       |                           | 組織の見直し             |                            | ・国際連携センター長の廃止                 | —   |
|       |                           | 保有資産の見直し           |                            | ・小平第2住宅について、今後の入居率次第で売却等処分を検討 | —   |
|       | メディア教育開発センター <sup>⑩</sup> | 事務・事業の見直し          | 多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供 | ・一部廃止                         | ・本業務すべてを廃止すべき   |
|       |                           | 組織の見直し             |                            | ×                             | —   |
|       |                           | 保有資産の見直し           |                            | ×                             | —   |

| 主務府省  | 法人名                       | 見直し当初案(整理合理化案)の概要   |  | 議論のポイント  |
|-------|---------------------------|---|--|--|
|       |                           | 事務・事業名等   | 事務・事業等の主な見直し事項   |  |
| 厚生労働省 | 勤労者退職金共済機構 <sup>⑱</sup>   | 事務・事業の見直し<br>一般の中小企業退職金共済事業、特定業種退職金共済事業(建設業退職金共済事業、清酒製造業退職金共済事業、林業退職金共済事業)、附帯事業 | ×  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本法人で各共済事業を行うことのメリットを明確にすべき。</li> <li>・各共済事業について、予定利回りに基づき退職金額を決定する方法を変更すべき</li> <li>・建設業退職金共済事業について、長期手帳未更新者がどの程度いるのか、及びその改善のための取組を明らかにすべき</li> </ul>  |
|       |                           | 組織の見直し  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は各事業本部で行っている資産運用に共通する業務について執行体制を統一</li> <li>・建退共事業に係る特別事業について組織・人員を縮小</li> <li>・フォーマットの統一などによりできる限り各共済事業共通の仕様として一元化するとともに、システム管理業務について執行体制を統一</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各共済事業の業務体制を見直し、人員、事務費を削減すべき</li> </ul>   |
|       |                           | 保有資産の見直し  | ×  | —  |
|       | 高齢・障害者雇用支援機構 <sup>⑱</sup> | 事務・事業の見直し<br>全業務共通  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・独立行政法人・地方等の役割分担の明確化し、業務の流れを整理すべき</li> <li>・高齢・障害者雇用施策の制度設計において、的確なサービス需要の把握を行い、それを踏まえ中期目標等で目標設定をした上で、サービスを提供すべき</li> <li>・事業成果の説明責任の徹底と事業目標・成果指標を明確にすべき</li> <li>・高齢・障害者業務について、政策転換に対応した事業以外は廃止・縮小すべき</li> </ul> |

| 主務府省  | 法人名                   | 見直し当初案(整理合理化案)の概要   |  | 議論のポイント    |  |   |
|-------|-----------------------|---|--|------------|--|---|
|       |                       | 事務・事業名等   | 事務・事業等の主な見直し事項   |            |  |   |
| 厚生労働省 | 高齢・障害者雇用支援機構<br>(つづき) | 事務・事業の見直し   | 高齢者雇用に関する給付金の支給  | ×          | ・地方協会等への業務委託(随意契約)について、市場化テストの導入等、市場原理を通じた効率化を図るべき |   |
|       |                       |   | 高齢者雇用に関する事業主に対する援助業務                                   | ・一部廃止      |  |   |
|       |                       |   | 高齢期における職業生活設計に関する助言又は指導業務                              | ・官民競争入札等検討 |  |   |
|       |                       |   | 障害者雇用納付金の徴収及び調整金・報奨金、助成金の支給                            | ×          |  |   |
|       |                       |   | 障害者雇用に関する相談援助、啓発事業等                                    | ・一部廃止      |  |   |
|       |                       |   | 障害者職業センターの設置運営業務                                       | ・一部廃止      |  | — |
|       |                       |   | 障害者職業能力開発校の運営  | ×          |  | — |
|       | 組織の見直し                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者給付金支給業務の実施体制を縮小</li> <li>・せき髄損傷者職業センターの廃止</li> <li>・地域障害者職業センターの管理業務集約化に伴う担当職員の減員</li> <li>・駐在事務所(全国5か所)の廃止し、調査業務は、本部組織として東京と大阪に機能を集約</li> </ul> | ・業務運営の効率化の観点から、駐在事務所(全国5か所)は廃止した上で、調査業務は本法人の本部一括で実施すべき |            |  |   |
|       | 保有資産の見直し              | ・せき髄損傷者職業センターは廃止。処分方法等は、検討中   | —  |            |  |   |

| 主務府省                | 法人名                 | 見直し当初案(整理合理化案)の概要   |  | 議論のポイント   |   |
|---------------------|---------------------|---|--|---|---|
|                     |                     | 事務・事業名等   | 事務・事業等の主な見直し事項   |   |   |
| 厚生労働省               | 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園⑱ | 事務・事業の見直し   | 全業務共通  |   | ・法人が果たすべき役割及び機能を明確にした上で、実施すべき事務事業の整理が必要       |
|                     |                     |   | 施設の設置・運営業務   | ・施設利用者の3割から4割の者を引き続き地域生活へ移行<br>・新たな利用ニーズへの対応及びサービスモデルの提供  | ・地域移行に関する目標については、達成困難と考えられるため、見直すべき           |
|                     |                     |   | 調査、研究及び情報の提供業務   | ・重度知的障害者に対する支援技術の確立及び結果提供を充実  | ・調査研究・情報提供、養成・研修及び援助・助言の業務について、具体的な数値目標を設定すべき |
|                     |                     |   | 養成及び研修業務   | ・支援技術の専門的かつ高度な養成研修を充実   |   |
|                     |                     |   | 援助及び助言業務   | ・支援技術の援助・助言を充実  |   |
|                     |                     | 組織の見直し  | ・施設利用者の高齢化等による個々の支援内容の変化や、入所利用者の地域生活への移行等に伴う生活寮の再編等、組織体制の見直し   | —   |   |
|                     | 保有資産の見直し            | ×   | —  |   |   |
| 労働者健康福祉機構⑳          | 事務・事業の見直し           | 労災病院業務<br>労災疾病研究センター業務<br>勤労者予防医療センター業務<br>医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター業務<br>労災看護専門学校業務 | ・病院の運営にあたっては、業務の効率化、経費削減を行い健全な経営を行うものとし、次期中期目標期間においては累積欠損金を削減<br>・労災病院の増改築のための施設整備費補助金については平成20年度までの措置とし、平成21年度以降の労災病院の増改築に当たっては自前収入による<br>・労災病院業務の健全な実施を維持していくため、必要に応じて、経営状況や勤労者医療における役割等を総合的に勘案して、再編整理を検討<br>・研究分野については、社会情勢、産業構造、労働環境等の変化を勘案しつつ検討を行い、必要に応じた見直しの実施 | ・労災病院は、地域医療に一定の役割を果たしているものの、労災医療の提供という役割が著しく低下していることから、例えば国立病院との統合等による労災医療の展開を含め、抜本的な再編整理を検討すべき<br>・労災疾病研究センター業務について、他の研究機関との統合を検討すべき |   |
| 労災リハビリテーション工学センター業務 |                     | ・廃止   | —  |   |   |
| 海外勤務健康管理センター業務      |                     | ・一部廃止   | —  |   |   |

| 主務府省  | 法人名                 | 見直し当初案(整理合理化案)の概要  |                          | 議論のポイント  |  |
|-------|---------------------|--|--------------------------|--|--|
|       |                     | 事務・事業名等  | 事務・事業等の主な見直し事項           |  |  |
| 厚生労働省 | 労働者健康福祉機構(つづき)      | 事務・事業の見直し  | 産業保健推進センター等業務            | ・費用削減の観点から、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約   | ・産業保健推進センターは、業務内容、事業量等からみて全都道府県に配置する必要性がみられないため統合すべき   |
|       |                     |  | 労災リハビリテーション作業所業務         | ・廃止の検討   | —  |
|       |                     |  | 未払賃金の立替払業務               | ×  | —  |
|       |                     |  | 納骨堂業務                    | ×  | —  |
|       |                     |  | 労働安全衛生融資等の貸付金回収業務        | ×  | —  |
|       |                     |  | 本部等運営業務                  | ×  | —  |
|       |                     |  | 組織の見直し                   | ・労災リハビリテーション工学センターの廃止<br>・労災リハビリテーション作業所について整理縮小、廃止の検討<br>・各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約<br>・本部組織について、組織の再編を行い部の数を削減 | ・産業保健推進センターは、業務内容、事業量等からみて全都道府県に配置する必要性がみられないため統合すべき(再掲)   |
|       | 保有資産の見直し            | ・一部の労災病院の統合・廃止に伴う土地建物等の売却等処分<br>・一部の看護学校の廃止に伴う土地建物等の売却等処分<br>・北海道労災リハビリテーション他8作業所の土地建物等の売却等処分<br>・水上荘他4施設の土地建物等の売却等処分<br>・労災保険会館の土地建物等の売却等処分<br>・大分委託病棟の建物の売却等処分 | —                        |  |  |
|       | 国立病院機構 <sup>⑩</sup> | 事務・事業の見直し  | 診療事業<br>臨床研究事業<br>教育研修事業 | ・一部について民間競争入札の実施   | ・国が提供すべき政策医療を明確にした上で、経営状況、地域医療事情等を考慮し、国立病院の新たな再編計画を策定すべき<br>・長期債務残高が約7千億円ある一方、今後老朽化した病院の建て替えや医療機器の更新等に多額の経費を要することを踏まえた経営のあり方を検討すべき<br>・地域に根ざした経営を行うためには全国一律の経営を行うのではなく、地域ブロックにおける経営の強化、権限の強化といったことも検討すべき |

| 主務府省  | 法人名                      | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |  | 議論のポイント   |  |
|-------|--------------------------|-------------------|--|---|--|
|       |                          | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項   |   |  |
| 厚生労働省 | 国立病院機構<br>(つづき)          | 組織の見直し            | ・非公務員型の独立行政法人への移行に向けての問題点を検討<br>・経営状況、地域の医療事情等を考慮した、適切な病床規模による運営 | ・職員身分を非公務員化すべき  |  |
|       |                          | 保有資産の見直し          | ・保有遊休資産の売却等  | —   |  |
|       | 医薬品医療機器総合機構 <sup>⑩</sup> | 事務・事業の見直し         | 審査関連業務   | ・各業務についての見直し案(審査等の迅速化等)を実施するため、引き続き、各業務の効率化、重点化を図るとともに、手数料等を財源とした必要な要員を確保 | ・機構の体制強化等の改革方策は、ドラッグラグの原因・解消方策の国民に対する説明責任を果たした上で、取組の成果を検証し、適宜見直しを行えるよう、事後評価が可能となるような措置を実施すべき<br>・人材育成策について、審査の迅速化・質の向上の観点から、各種研修や大学・海外審査当局等との連携を拡充すべき<br>・医療機器審査について、デバイスラグのできる限り精緻な現状把握、原因分析、解消方策等の分析した上で、審査の迅速化を図るべき |
|       |                          |                   | 安全対策業務   | ×   | —  |
|       |                          |                   | 健康被害救済業務(医薬品副作用被害救済業務、生物由来製品感染等被害救済業務、受託・貸付業務、受託給付業務)            | ×   | —  |
|       |                          |                   | 組織の見直し   | ×   | —  |
|       |                          |                   | 保有資産の見直し   | —   | —  |

| 主務府省     | 法人名           | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |  | 議論のポイント   |   |
|----------|---------------|-------------------|--|---|---|
|          |               | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項   |   |   |
| 農林水産省    | 農畜産業振興機構<br>⑱ | 事務・事業の見直し         | 畜産関係業務   | ・補助事業の事業実施主体に公募方式を導入  | ・効果が不明確な事業の廃止、公益法人等との事務の重複排除、事務費削減、事後評価の充実(その反映も含む)等により効率化すべき |
|          |               |                   | 野菜関係業務   | ・需給調整業務の効率的かつ効果的な実施体制を構築  | ・公益法人等との事務重複を排除すべき  |
|          |               |                   | 砂糖関係業務   | ×   | —   |
|          |               |                   | でん粉関係業務  | ×   | —   |
|          |               |                   | 蚕糸関係業務   | ×   | ・廃止すべき  |
|          |               |                   | 情報収集提供業務   | ×   | ・廃止、附帯事務化を検討すべき   |
|          |               |                   | 組織の見直し   | ・地方事務所の統廃合(10→3)<br>・コンプライアンス委員会の設置<br>・行革推進法に基づく人件費総額削減のほか、給与水準、管理職割合の引き下げ | ・給与水準等(ラスパイレス指数:132、管理職比率43%、役員10人)を引き下げるべき                   |
|          | 保有資産の見直し      | ×                 | ・畜産勘定における過大な金融資産の縮減(国庫返納、国庫交付金削減等)、生産者団体等に滞留する資金の縮減を図るべき |   |   |
|          | 農業者年金基金<br>⑲  | 事務・事業の見直し         | 農業者年金事業  | ・特別相談活動事業の廃止  | ・事務・事業の見直し、合理化を検討すべき<br>・民間委託の活用等による法人の廃止や他法人への統合等整理合理化をすべき   |
|          |               |                   | 組織の見直し   | ・地方連絡事務所の廃止   | —   |
| 保有資産の見直し |               |                   | ・職員宿舎の売却   | —   |   |

| 主務府省  | 法人名                | 見直し当初案(整理合理化案)の概要   |   | 議論のポイント  |   |
|-------|--------------------|---|---|--|---|
|       |                    | 事務・事業名等   | 事務・事業等の主な見直し事項  |  |   |
| 農林水産省 | 緑資源機構 <sup>⑱</sup> | 事務・事業の見直し   | 緑資源幹線林道事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人の事業としては19年度限りで廃止</li> <li>・地方公共団体の事業として必要性を検証しながら実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「組織の廃止に際しては、各事業は廃止が原則である」という視点から残事業を整理合理化すべき</li> </ul> |
|       |                    |   | 水源林造成事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過措置法人へ移管</li> </ul>   |   |
|       |                    |   | 特定中山間保全整備事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施中の3区域の完了をもって廃止</li> <li>・事業廃止までの間は経過措置法人へ移管</li> </ul>             |   |
|       |                    |   | 農用地総合整備事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施中の7区域の完了をもって廃止</li> <li>・事業廃止までの間は経過措置法人へ移管</li> </ul>             |   |
|       |                    |   | 海外農業開発事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際農林水産業研究センターへ移管</li> </ul>  |   |
|       | 組織の見直し             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度限りで本法人を廃止</li> <li>・移管に当たっては業務を効果的・効率的に実施する体制に再編</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的・効率的な業務執行体制(組織・人員)への再編、円滑な推移を図るべき</li> </ul> |  |   |
|       | 保有資産の見直し           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所及び職員宿舍の一部廃止</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織が廃止される以上、保有する資産についてもすべて売却すべき</li> </ul>       |  |   |

| 主務府省  | 法人名                            | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |                                     | 議論のポイント  |  |
|-------|--------------------------------|-------------------|-------------------------------------|--|--|
|       |                                | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項                      |  |  |
| 経済産業省 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 <sup>⑱</sup> | 事務・事業の見直し         | 研究開発関連業務                            | ・一部廃止  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務について、自己収入の増大、共同研究の推進等により国庫負担額を削減させるとともに、国庫負担削減や自己収入増大に係る目標を示すべき</li> <li>・共同研究の比率を高めることにより本業務に市場原理を導入すべき</li> <li>・委託型の研究開発における収益納付の導入等により収益納付の強化を図るべき</li> </ul> |
|       |                                |                   | 新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務               | ・一部廃止  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電等実用段階に達したエネルギー技術の実証普及について、大幅な合理化を図るとともに、普及に係る助成事業は他の機関で行うべき</li> <li>・大企業に対するエネルギー関連設備導入の助成事業は廃止すべき</li> </ul>  |
|       |                                |                   | 京都メカニズムクレジット取得関連業務                  | ×  | —  |
|       |                                |                   | 広報・情報提供業務、研修・指導業務                   | ・一部について引き続き外部委託の実施   | —  |
|       |                                |                   | 省エネ債務保証・利子補給、新エネ債務保証、鉱工業承継業務、石炭経過業務 | ・一部廃止  | (省エネ債務保証・利子補給及び新エネ債務保証については、18年度見直し済み)   |
|       |                                |                   | 組織の見直し                              | ・国内支部、海外事務所の見直し  | ・業務量の多さを勘案した管理部門の整理合理化、石炭経過業務の縮小(石炭鉱害復旧業務の終了)に伴う九州支部の合理化を推進すべき   |
|       |                                |                   | 保有資産の見直し                            | ・祖師谷宿舍の売却、白金台研修センターの売却検討   | ・取得に多額の経費を要した白金台研修センターについては、売却損の発生に注意すべき   |
|       | 日本貿易保険 <sup>⑳</sup>            | 事務・事業の見直し         | 貿易保険業務                              | ・委託業務全体について抜本的な整理を行うこととし、委託する場合には、原則として一般競争入札により行う   | ・関連財団法人との随契を見直し、資金の流れの透明化を図るとともに、関連財団法人そのものの在り方も検討すべき  |
|       |                                |                   | 組織の見直し                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店について、中小企業向けサービスの質の向上と効率化を推進</li> <li>・リスク分析体制や財務分析体制の強化等を推進</li> </ul> | ・大阪支店については、廃止を含めて効率的な業務運営を検討すべき  |
|       |                                |                   | 保有資産の見直し                            | —  | —  |

| 主務府省     | 法人名            | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |                   | 議論のポイント   |  |
|----------|----------------|-------------------|-------------------|---|--|
|          |                | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項    |   |  |
| 経済産業省    | 中小企業基盤整備機構⑳    | 事務・事業の見直し         | ハンズオン支援等事業        | ・国が示した中小企業政策上必要な課題や都道府県の支援センター等では対応困難な案件に対する支援に限定<br>・マッチング事業については、全国的なマッチング機会の提供や政策課題に対応した分野に特化したものに限定 | ・都道府県中小企業支援センター等の地域支援センターとの役割分担を明確にすべき<br>・マッチング事業については、地域支援センターの方が優位性を発揮できることから、中小機構は本業務から撤退すべき |
|          |                |                   | インキュベーション事業       | ・19年度をもってインキュベーション施設整備のための補助金の廃止  |  |
|          |                |                   | 相談・助言・情報提供事業      | ・中小企業政策上必要な課題や都道府県の支援センター等では対応できない案件に対する支援に限定   | ・窓口相談業務等について、都道府県中小企業支援センター等の地域支援センターの方が優位性を発揮できることから、中小機構は本業務から撤退すべき                            |
|          |                |                   | 研修事業(大学校)         | ・一部について官民競争入札等検討  | ・企業向け研修のみならずすべての研修を対象に官民競争入札等を実施すべき  |
|          |                |                   | 助成事業(スタートアップ助成金)  | ・20年度をもって廃止   | —  |
|          |                |                   | 助成事業(中小企業ものづくり支援) | ×   | ・経済産業省も同種の事業を重複して実施していることから、本法人で業務を実施することの必要性を見直すべき  |
|          |                |                   | 共済事業              | ・小規模企業共済制度について、資産のより安全かつ効率的な運用、繰越欠損金の削減<br>・中小企業倒産防止共済について、貸付債権の更なる回収率の向上に努める                           | ・全国的な代理店等のネットワークが整備されていることを踏まえ、事務の合理化による経費の削減を図るべき   |
|          |                |                   | 繊維業務              | ・22年5月までに終了   | —  |
|          |                |                   | 高度化融資事業           | ×   | (18年度見直し済み)  |
|          |                |                   | ファンド出資事業          | ×   | (18年度見直し済み)  |
|          |                |                   | 直接出資・債務保証事業       | ・一部について20年度までに廃止  | (18年度見直し済み)  |
|          |                |                   | 産業用地業務            | ・26年3月までに終了   | —  |
|          |                |                   | 組織の見直し            | ・産業用地事務所3ヶ所及び開発所3ヶ所の廃止  | ・見直し当初案の実施により、組織や人員の合理化がどの程度進展するのか数字を出して説明すべき  |
| 保有資産の見直し | ・利用率の低い職員宿舍の売却 | —                 |                   |   |  |

| 主務府省  | 法人名                  | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |                | 議論のポイント   |   |
|-------|----------------------|-------------------|----------------|---|---|
|       |                      | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項 |   |   |
| 国土交通省 | 鉄道建設・運輸施設整備支援機構<br>⑱ | 事務・事業の見直し         | 鉄道建設等業務        | ・新技術の開発とその活用に努め、工事計画・設計の最適化等による工事コスト及びライフサイクルコストの縮減を引き続き進める | ・受託業務など鉄道建設業務の適正化、鉄道建設に係るコスト縮減や情報公開をすべき                   |
|       |                      |                   | 鉄道助成業務         | —   | ・補助金の交付主体について国との関係を踏まえ見直すべき                               |
|       |                      |                   | 特例業務           | —   | ・保有債券の運用の安全かつ安定的な運用と更なる効率的な運用をすべき                         |
|       |                      |                   | 基礎的研究業務        | —   | ・国土交通省所管の研究機関で実施することとし、本法人の業務としては廃止すべき                    |
|       |                      |                   | 高度船舶技術開発等業務    | ・早急に結論を得るべく検討中  | ・今の段階で見直し案が提出されていないことは、極めて遺憾<br>・本業務の利子補給、債務保証を廃止すべき      |
|       |                      |                   | 内航海運活性化融資業務    | ・毎年度、政府保証額が前年度以下となるよう監督                                     | (18年度見直し済み)   |
|       |                      |                   | 船舶の共有建造等業務     | ・業務の効率化及び財務状況の更なる改善を進めるとともに、リスク管理体制を強化                      | ・本業務については、政策効果が乏しくなっていることから、補助金を組み合わせるなど他の政策手段の活用を含め見直すべき |
|       |                      |                   | 組織の見直し         | ・人材の適正な配置と人員の重点的な運用による効率的な業務体制の構築                           | —   |
|       |                      |                   | 保有資産の見直し       | ・職員宿舍の一部、保養施設を売却  | —   |

| 主務<br>府省  | 法人名               | 見直し当初案(整理合理化案)の概要               |   | 議論のポイント  |
|-----------|-------------------|---------------------------------|---|--|
|           |                   | 事務・事業名等                         | 事務・事業等の主な見直し事項  |  |
| 国土<br>交通省 | 国際観光<br>振興機構<br>⑱ | 外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝等        | ・ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局を廃止し、その機能を継承                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人旅行者訪日促進事業について、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局の持つノウハウをいかした形での一体化を検討すべき</li> <li>・海外観光宣伝事務所について、プロパー職員や民間旅行会社等からの出向者の活用等、職員構成や定員配置等を見直すべき</li> <li>・国内受入体制整備支援事業について、事業効果が明確でないこと及び地方自治体や業界団体、運輸局等で類似のサービスが提供されていること等を踏まえ、廃止すべき</li> <li>・国の政策目標である外国人旅行者の増加への本法人の寄与度が不明。具体的かつ定量的な説得力のある説明をすべき</li> </ul> |
|           |                   | 国際会議等の開催円滑化のための寄附金募集・交付金交付制度の運営 | —   | —  |
|           |                   | 組織の見直し                          | ・機能別に分かれている部を統合・再編することによる部体制のスリム化   | ・外国人旅行者訪日促進事業について、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局の持つノウハウをいかした形での一体化を検討すべき(再掲)  |
|           |                   | 保有資産の見直し                        | —   | —  |
|           | 水資源機<br>構⑱        | ダム・用水路等の新築・改築、管理                | ・業務の重点化・効率化を図るため、特定事業先行調整費制度の活用、ライフサイクルコストの縮減等のため施設の計画的な補修、改築や長寿命化施策などを推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水門談合事件による独立行政法人制度全体の信頼を損ねたことにかんがみ、組織の解体にも踏み込んだ検討をすべき</li> <li>・建設事業について、上記を踏まえ、本体工事に着手しているもの等やむを得ないもの以外は事業から撤退すべき</li> <li>・管理業務について、上記を踏まえ、管理主体を移管すること等により全面的に見直すべき</li> </ul>  |
|           |                   | 組織の見直し                          | ・本支社のスリム化や近隣事務所の統合  | ・水門談合事件による独立行政法人制度全体の信頼を損ねたことにかんがみ、組織の解体にも踏み込んだ検討をすべき(再掲)  |
|           |                   | 保有資産の見直し                        | ・職員宿舎等の有効活用や処分について可能なものから実施   | —  |

| 主務府省  | 法人名           | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |                                   | 議論のポイント   |   |
|-------|---------------|-------------------|-----------------------------------|---|---|
|       |               | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項                    |   |   |
| 国土交通省 | 空港周辺整備機構<br>⑱ | 事務・事業の見直し         | 緑地造成事業                            | ・地元要望が強いにもかかわらず、整備がたち遅れている緑地造成事業について重点化                                   | ・緑地造成事業及び移転補償事業については、事業開始から30年経過してもなお、進捗率が低い状況であることや、現制度上、事業が継続される運用があることから、当該事業の取組み方法について見直すべき   |
|       |               |                   | 移転補償事業                            | ・きめ細かな事前対応による業務の迅速化・効率化   |   |
|       |               |                   | 民家防音事業                            | ・工事積算方法の簡略化等による事務手続きの迅速化・効率化  | ・民家防音事業について、他空港と比べて大幅に割高となっている調査委託費及び空調機器の単価を見直すべき<br>・空調機器については、もはやどの家庭にも普及していると考えられることや、現在、当該事業の中心は、空調機器の交換を行う「機能回復工事」と「再更新工事」となっていることから、次段階における業務内容を含め、当該事業の在り方について抜本的に見直すべき |
|       |               |                   | 再開発整備事業                           | ・土地保有リスクの低減を図りつつ、ニーズ等に即した事業の実施  | ・現行の業務量を踏まえ、民間等による事業実施を検討すべき  |
|       |               |                   | 代替地造成事業                           | ・土地保有リスクの低減を図りつつ、ニーズ等に即した事業の実施  | ・保有代替地の処分は既に終了しており、本法人の業務としては廃止すべき  |
|       |               | 組織の見直し            | ・大阪国際空港の騒音対策区域等の見直しを踏まえた組織、定員の見直し | ・各事業を見直した上で、独立行政法人による事業実施の終期を明確にすることを検討し、併せて、業務移管による法人の廃止又は関連法人との統合を検討すべき |   |
|       |               | 保有資産の見直し          | ×                                 | —   |   |

| 主務府省  | 法人名         | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |   | 議論のポイント  |  |
|-------|-------------|-------------------|---|--|--|
|       |             | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項  |  |  |
| 国土交通省 | 海上災害防止センター⑱ | 事務・事業の見直し         | 防災措置業務  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家石油備蓄基地における油防除資機材の保守・管理に関する業務の廃止</li> <li>・業務量、知識・経験に応じた適正な要員配置に努める</li> <li>・ITシステムの導入等により業務運営の効率化を推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人で業務を実施する必要性や合理性が薄いことから、組織形態を見直すべき</li> </ul> |
|       |             |                   | 調査研究業務  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量、知識・経験に応じた適正な要員配置に努める</li> <li>・ITシステムの導入等により業務運営の効率化を推進</li> </ul>   |  |
|       |             |                   | 訓練業務  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量、知識・経験に応じた適正な要員配置に努める</li> <li>・ITシステムの導入等により業務運営の効率化を推進</li> </ul>   |  |
|       |             |                   | 機材業務  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量、知識・経験に応じた適正な要員配置に努める</li> <li>・ITシステムの導入等により業務運営の効率化を推進</li> </ul>   |  |
|       |             | 組織の見直し            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保支所の廃止</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人で業務を実施する必要性や合理性が薄いことから、組織形態を見直すべき(再掲)</li> </ul>   |  |
|       | 保有資産の見直し    | —                 | —   |  |  |

| 主務府省  | 法人名      | 見直し当初案(整理合理化案)の概要                              |                               | 議論のポイント   |   |
|-------|----------|--|-------------------------------|---|---|
|       |          | 事務・事業名等  | 事務・事業等の主な見直し事項                |   |   |
| 国土交通省 | 都市再生機構⑳  | 事務・事業の見直し                                      | 都市再生事業                        | ・機構が行うべき都市再生事業の基準を明確化し、民間のみでは実施困難な事業に限定   | ・本法人における権利調整などのノウハウ等をいかし、民営化すべき   |
|       |          |  | 賃貸住宅事業                        | ・子育て世帯や高齢者世帯等、民間賃貸住宅の供給が十分でない世帯に向けた供給への重点化等、機構の賃貸住宅の役割を明確化                                  | ・賃貸住宅事業について、機構のミッション等を明確にした上で、それを踏まえた事業に特化すべき<br>・住宅管理業務について、関連会社、関連公益法人等を活用する現在の方式が真に効率的なものか再検証し、その結果を公表した上で、一般競争入札の活用等により効率化すべき |
|       |          |  | ニュータウン等事業                     | ・新規事業は行わない<br>・実施中の事業は計画的な事業完了を目指す  | ・事業実績が計画を上回っていることや、事業の長期化に伴うコストを縮減する観点から、土地の供給処分の完了時期を前倒しすべき  |
|       |          |  | 特定公園施設業務                      | ・新規事業は行わない<br>・実施中の事業は平成30年度までに施設の処分を完了   | ・計画を前倒して、本業務から早期撤退すべき   |
|       |          |  | 組織の見直し                        | ・人員を平成20年度末目標である4,000人体制(平成14年度当初4,970人)から平成25年度末までにさらに2割削減<br>・ニュータウン事業の体制を、平成25年度末までに大幅縮小 | —   |
|       | 保有資産の見直し | ・賃貸住宅について売却に努める方針<br>・特定公園施設について平成30年度までに処分を完了 | ・賃貸住宅事業、特定公園施設業務の見直しに併せて検討すべき |   |   |

| 主務府省 | 法人名           | 見直し当初案(整理合理化案)の概要 |                  | 議論のポイント   |  |
|------|---------------|-------------------|------------------|---|--|
|      |               | 事務・事業名等           | 事務・事業等の主な見直し事項   |   |  |
| 環境省  | 環境再生保全機構<br>⑳ | 事務・事業の見直し         | 公害健康被害補償業務       | ・一部について民間競争入札   | ・徴収、審査等について、アウトソーシング等による業務の効率化を図るべき  |
|      |               |                   | 公害健康被害予防事業       | ×   | ・本事業は開始から19年が経過していること、機構の業務として継続する必要性が乏しいことから廃止すべき                                   |
|      |               |                   | 地球環境基金事業         | ×   | ・助成先の固定化が懸念されるが、政策目的達成のためにも幅広く助成すべき。また、基金の運用益だけでなく運営費交付金を投入して実施しているが、必要とされる事業規模を示すべき |
|      |               |                   | PCB廃棄物処理事業       | ×   | —  |
|      |               |                   | 最終処分場維持管理積立金管理業務 | ×   | ・最終処分場維持管理積立金の今後の増加見込みを踏まえ、安全性を考慮した積立金の運用を検討すべき                                      |
|      |               |                   | 石綿健康被害救済業務       | ×   | —  |
|      |               |                   | 債権の管理・回収業務       | ×   | —  |
|      |               |                   | 組織の見直し           | ・石綿健康被害救済法の施行後5年以内に、法の施行状況についての検討と併せて石綿健康被害救済部の組織の再編を検討 | —  |
|      |               |                   | 保有資産の見直し         | ×   | —  |

平成19年度見直し対象35法人の概要

(参考)

| 主務府省  | 法人名                | 目標終了年度 | 主な業務  | 常勤職員数(人)<br>注1 | H19 予算(億円)<br>注2 | 国の財政支出(億円)<br>注3 |
|-------|--------------------|--------|---|----------------|------------------|------------------|
| 内閣府   | 国民生活センター           | 19     | ● 国民生活の改善に関する情報の提供<br>● 国民生活に関する国民からの苦情、問合せ等に対する情報の提供   | 116            | 35               | 33               |
|       | 沖縄科学技術研究基盤整備機構     | 20     | ● 国際的に卓越した科学技術に関する研究開発<br>● 大学院大学の設置の準備   | 93             | 87               | 87               |
| 総務省   | 統計センター 注4          | 19     | ● 国勢調査等の製表<br>● 国又は地方公共団体の委託による統計調査の製表  | 910            | 103              | 91               |
|       | 平和祈念事業特別基金         | 19     | ● 関係者に対し慰藉の念を示す事業<br>● 関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示など   | 19             | 113              | 8                |
| 財務省   | 造幣局 注4             | 19     | ● 貨幣の製造・販売・铸つぶし<br>● 勲章・褒章・賜杯・記章・極印の製造<br>● 貴金属の品位証明  | 1,115          | 260              | 0                |
|       | 国立印刷局 注4           | 19     | ● 銀行券の製造<br>● 官報の編集・印刷・普及<br>● 国債・印紙・郵便切手・旅券等の製造・印刷   | 5,081          | 876              | 0                |
|       | 通関情報処理センター         | 19     | ● 国際貨物業務を電子情報処理組織により処理するために必要な電子計算機の使用・管理、プログラム・データ・ファイル等の作成・保管   | 116            | 107              | 0                |
|       | 日本万国博覧会記念機構        | 19     | ● 万博跡地の整備、跡地における文化的施設の設置・運営<br>● 日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付   | 53             | 37               | 0                |
| 文部科学省 | 理化学研究所             | 19     | ● 科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進<br>● 科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上   | 3,446          | 894              | 828              |
|       | 宇宙航空研究開発機構         | 19     | ● 宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研究、宇宙・航空に関する基盤的研究開発<br>● 人工衛星等の開発・打上げ・運用等   | 2,234          | 2,276            | 2,255            |
|       | 日本スポーツ振興センター       | 19     | ● スポーツ施設等の運営<br>● スポーツ団体等の行うスポーツ活動に対する助成金の交付<br>● スポーツ振興投票券(toto)の発売・払戻金の交付   | 348            | 537              | 79               |
|       | 日本芸術文化振興会          | 19     | ● 芸術の創造・普及のための活動等に対する資金の支給等の援助<br>● 劇場施設の設置、施設における伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演の実施  | 306            | 171              | 123              |
|       | 海洋研究開発機構           | 20     | ● 海洋に関する基盤的研究開発   | 961            | 419              | 380              |
|       | 国立高等専門学校機構         | 20     | ● 国立高等専門学校の設置・運営  | 6,689          | 863              | 707              |
|       | 大学評価・学位授与機構        | 20     | ● 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価及び結果の公表<br>● 学位の授与  | 139            | 23               | 20               |
|       | メディア教育開発センター       | 20     | ● 大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究開発、その成果の普及  | 93             | 22               | 21               |
| 厚生労働省 | 勤労者退職金共済機構         | 19     | ● 中小企業退職金共済事業の実施  | 262            | 4,709            | 117              |
|       | 高齢・障害者雇用支援機構       | 19     | ● 高齢者雇用に関する給付金の支給、相談援助等<br>● 職業リハビリテーションの提供、障害者納付金関係業務等   | 714            | 789              | 521              |
|       | 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 | 19     | ● 重度知的障害者の自立のための支援を提供する施設の設置・運営<br>● 障害者支援施設において業務に従事する者の養成・研修  | 288            | 42               | 26               |
|       | 労働者健康福祉機構          | 20     | ● 療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営<br>● 未払賃金の立替払事業   | 13,621         | 3,057            | 388              |
|       | 国立病院機構 注4          | 20     | ● 医療の提供<br>● 医療に関する調査・研究<br>● 医療に関する技術者の研修  | 48,346         | 8,191            | 552              |
|       | 医薬品医療機器総合機構        | 20     | ● 医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の救済<br>● 薬事法に基づく医薬品、医療機器等の承認審査等<br>● 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・分析・提供                                | 312            | 142              | 9                |
| 農林水産省 | 農畜産業振興機構           | 19     | ● 主要畜産物の価格安定のための乳製品・食肉の買入れ・売渡し等<br>● 主要野菜の生産及び出荷安定のための交付金・補給金の交付等<br>● 砂糖及びでん粉の価格調整のための輸入糖等の買入れ・売渡し・交付金の交付等<br>● 生糸の輸入調整のための生糸の買入れ・売渡し等 | 204            | 2,698            | 1,278            |
|       | 農業者年金基金            | 19     | ● 農業者年金事業の実施  | 78             | 2,252            | 1,572            |
|       | 緑資源機構              | 19     | ● 林道網の骨格となる幹線林道の整備<br>● 水源をかん養するための森林の造成に係る事業の実施<br>● 農用地及び土地改良施設等の整備   | 728            | 1,004            | 577              |

| 主務府省  | 法人名                     | 目標終了年度 | 主な業務  | 常勤職員数(人)<br>注1 | H19 予算(億円)<br>注2 | 国の財政支出(億円)<br>注3 |
|-------|-------------------------|--------|---|----------------|------------------|------------------|
| 経済産業省 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構<br>注5 | 19     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業技術、新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発・助成金の交付等</li> <li>● 新エネルギー及び省エネルギーの導入・普及に係る助成金の交付等</li> <li>● 京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減単位等の取得に係る総合的な取組</li> </ul>                              | 1,046          | 2,218            | 2,165            |
|       | 日本貿易保険                  | 20     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対外取引において生ずる通常の保険によって救済することのできない危険(戦争、テロ、輸入規制等)に対する保険事業</li> </ul>  | 146            | 316              | 0                |
|       | 中小企業基盤整備機構<br>注5        | 20     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者の事業活動に必要な助言、施策情報の提供、研修(中小企業大学校)、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証</li> <li>● 地域におけるインキュベーション施設等の整備及び賃貸</li> <li>● 小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済の制度運営</li> <li>● 産業用地の分譲等(経過業務)</li> </ul> | 839            | 13,605           | 230              |
| 国土交通省 | 鉄道建設・運輸施設整備支援機構<br>注5   | 19     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新幹線鉄道等の建設、貸付等</li> <li>● 海上運送事業者と費用を分担して行う船舶の建造</li> <li>● 高度船舶技術の試験研究等に対する助成金の交付、債務保証等</li> </ul>   | 1,799          | 21,141           | 1,120            |
|       | 国際観光振興機構                | 19     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝</li> <li>● 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営</li> <li>● 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化のための支援等</li> </ul>  | 101            | 38               | 21               |
|       | 水資源機構                   | 19     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水資源開発基本計画に基づくダム、河口堰、用水路等の新築・改築</li> <li>● ダム、河口堰、用水路等の操作、維持、修繕その他の管理</li> </ul>  | 1,576          | 2,592            | 622              |
|       | 空港周辺整備機構                | 19     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪国際空港及び福岡空港の周辺地域における、緑地帯の造成、騒音の影響の少ない施設の用に供する土地の造成・貸付、住宅の騒音防止工事に対する助成等</li> </ul>   | 86             | 159              | 27               |
|       | 海上災害防止センター              | 19     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海難事故等により流出した油等の防除措置の実施</li> <li>● 船舶乗組員等を対象とする海上防災のための訓練の実施</li> </ul>   | 31             | 19               | 0                |
|       | 都市再生機構                  | 20     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既成市街地の整備改善を図るための敷地の整備等</li> <li>● 都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等</li> <li>● ニュータウン整備事業等の実施(経過業務)</li> </ul>   | 4,149          | 30,828           | 1,085            |
| 環境省   | 環境再生保全機構                | 20     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害に係る健康被害の補償及び予防</li> <li>● 民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援</li> <li>● ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援</li> <li>● 廃棄物最終処分場の維持管理積立金の管理</li> <li>● アスベスト(石綿)による健康被害の救済</li> </ul>         | 156            | 1,212            | 269              |

(注1) 常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)は平成19年1月現在。

(注2) H19 予算は当初予算ベースの19年度計画における支出予算の総額(他勘定への繰入れを含む。)

(注3) 国の財政支出は「平成19年度予算及び財政投融资計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。

(注4) 斜字の法人は、役員に国家公務員の身分を与えている独立行政法人(特定独法)

(注5) 下線の付いた法人は、18年度に融資等業務を前倒しで見直ししており、19年度はそれ以外の業務を対象として見直しを実施(これらの法人についても法人全体の数値を記載)